

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース4月号 (No.221)

2022年4月28日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

『2050年は、どんな日本?どんな地球?』

細見玲美 (京都・(福)くわの実つむぎ会)

実母と義母は、満90歳。彼女らの「足が痛い」「耳が聞こえにくい」を聞きながら、私は『90歳まで生きられなくてもいいか〜』と思う一方で、『2050年の日本を見てみたい』とも思うのです。



33年前の息子の鯉のぼりと山桜

今年も、245枚の苗箱に籾を蒔いて、お米の苗の準備です。ちょうどその時期から、花山椒摘みやわらび・タラの芽・露・筍掘りの日課が始まります。「いいところに住んでいますね」と言ってもらいますが、孫の通う小学校は全校生徒20人を切り、今年度で地元の中学校は統廃合されます。移住の方も増えていますが、過疎化は止まらず、農業や林業を担う人はどんどん減っています。

教師をしていた義母は、「私らの頃は、産前休暇は2週間で帰り道に田んぼの畦で産気づいた人も居た」と話していました。私が出産した昭和60年は、育児休業制度は教師しかなく、亀岡市で「産休明けからの共同保育所」を創設し、私も産休明けで職場復帰しました。現在、制度はいろいろ整ってきていますが、女性の権利が守られ、母親も子どもも幸せを実感するにはまだ時間がかかりそうです。

私は高度経済成長期に育ったので、交換手のいる電話も知っているし白黒からカラーテレビになったのも見てきました。「大量生産・大量消費」の真っ只中だったのでしょう。小学生の頃は、毎日海で泳ぎ自然の心地よさと偉大さを実感する一方で、原発建設反対運動を目の当たりにし、公害のニュースも多くありました。今では、地球温暖化やマイクロプラスチック・CO2削減できるのかなど、地球は危機的状況です。

今、世界がSDGsに取り組んでいますが、どこまで地球の健康を回復することができるのかと見ています。小さな一歩ですが、法人でフードドライブを始めました。保育の中では、保津川のプラスチックゴミの話や、紙芝居で『水の循環』の話をしています。

制度として創りつないでいくこと。一人一人の意識や行動にしていくこと。私が90歳になる、2050年には、どんな日本・どんな地球になっているのか、やっぱり見てみたいものです。



今朝のわらびと筍

保育をめぐる動き

●こども家庭庁設置法・こども基本法審議入り

4月19日から、「こども家庭庁」設置法案などの国会審議が始まりました。政府は、2023年4月にこども家庭庁を創設することをめざし、設置法案と関係法律の整備法案を国会に提出しました。この他に、与党の自民党・公明党議員による「こども基本法案」が提出されています。政府としては、こども家庭庁創設を、7月の参議院選挙で実績としてアピールするために、上記の三法案を今国会で成立させたいと考えているようです。

これまでの動き

こども家庭庁設置に関わる動きを改めて整理すると、そもそもは、菅政権の際に、自民党内の子育て問題を論議するグループの意見を取り入れたことから始まっています。具体的には、「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2021」(2021年6月閣議決定)において、子どもの貧困問題などに対応する「行政組織の創設」の「検討に着手する」と規定されました。

その後、「こども政策の推進に係る有識者会議報告書」(2021年11月29日)と、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」

(2021年12月21日閣議決定)をベースに、設置法案がつくられたといえます。

国会審議に注目を

国会審議がスタートしています。7月に参議院選挙を控えていることから、会期の延長はないと考えられるため、5月中か6月初めには採択されることが予想されます。子ども政策に力を入れることは多くの国民の願いですが、省庁を創設すれ

ば自動的に政策が充実するわけではありません。国民的な議論もないまま、省庁創設や法律制定を拙速に進めていいのかという疑問を抱かざるを得ません。保育は、厚労省から内閣府の「こども家庭庁」に移管されることで、どのような影響があるのかもわかりません。

十分な議論もなく、今国会で採決されようとしている状況をふまえ、国会でどのように審議されるのか注目する必要があります(こども家庭庁設置法案を同封。他の法案は月刊『保育情報』5月号掲載)。

●「幼保小の架け橋プログラム」モデル地域で実施へ

文部科学省は、2021年7月に中央教育審議会・初等中等教育分科会内に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」(以下「特別委」)を設置しています。この特別委では、「幼保小の架け橋プログラム」(以下「プログラム」)の策定に向けた論議が重ねられています。第5回特別委の会合(2021年12月15日)において「幼保小の架け橋プログラムについて」と題する資料が、文科省から提示されました。

この資料によれば、このプログラムが、文科省がすすめる「施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する」ための「幼児教育スタートプラン」の中核を占めるものといえます。

文科省は、優良なプログラムをつくり実施すれば、資格者の有無を含め職員体制などの条件が異なる多様な施設等においても、子どもに質の高い学びを保障できると考えているようです。そこには、条件改善等の視点が、まったく欠落していません。資料によれば、来年度からこのプログラムの「開発・改善」のために、モデル地域における検証等を行うとしています。

※このプログラムについては、月刊『保育情報』誌4月号に、大宮勇雄氏による「『幼保小の架け橋プログラム』の特徴と問題点」が掲載されています（連載で5月号以降も掲載あり）。ぜひ、お読みください。

各地の動き・活動

●東海北陸の会員園集まろう！～リモート交流会

2022年3月4日（金）、東海・北陸地域の経営懇会員園でリモート交流会を開催しました。

「大人同士の共同の関係づくりについて」をテーマに、石川・静岡・岐阜からの報告を中心に、グループ交流も行いました。

◆アンケートをもとに準備

リモートでの交流にむけて、10月にどんなテーマで、どのように行うか、アンケートで意見を聞きました。多かったのは、○職員の確保と育成、定着について（採用試験の工夫、職員研修・職員の交流の工夫等）、○大人同士の共同の関係づくりについて（職員会議・懇談会・共同の取り組み等の工夫、メンタルケアの工夫等）、でした。

アンケートをもとに、日程とテーマを決め、現場からの報告を依頼しました。

◆当日の様子～現場から実態を報告

当日は、愛知・石川・三重・静岡・岐阜から合計32名が参加しました。

はじめに、石川・静岡・岐阜から報告をお願いしました。

石川・のぞみ保育園からは、園長宅で食事を共にして同僚性を職員と育んできた経過や、主任時代から年長児を担当して腹をわって話し合える職員集団づくりを進めてきた取り組みが報告されました。

岐阜・はだしっこ保育園は、「保護者や地域と共に」にこだわって、みんなで作る保育を大事にしています。コロナ禍でも、職員と共に原点を貫こうとする姿勢に参加者からも共感する声がありました。

静岡・わらべ幼稚園からは、1970年代の市民運動によって静岡市内の3法人が設立されたことと、その歴史を次世代に伝えていく取り組みが報告されました。3法人は、他の法人と一緒に県懇談も行っており、繋がることの大切さが伝わってきました。

3つの報告を受けて、愛知・けやきの木保育園の平松知子さんから、「コロナ禍で分断された関係づくりを取り戻そう」「保育現場の実態から、その人理解・世代の理解を深めること」「本当のしんどさは何処にあるかを共通認識とし運動につなげていくことが大切」ということが語られました。その後、5グループに分かれて交流しました。

◆グループ討議で話されたこと

<コロナ禍での保育のこと>

・法人内で、園によって行事に違いが出てきて、ギクシャク。具体的な園内行事については、各園の成り立ちや保育の形態、父母と共に作る取り組み方や熱量など、違いがあっても当然。それぞれで丁寧に意見を出し合って、父母の思いも十分ききとって、根拠や園内合意をしっかりと作っていくことが大切。「父母と共に」の力が弱まらないようにしたい。

・保育行事などの検討する時に、科学的根拠として専門家の意見を参考にするのも大切。あい共連では、愛知県立大学の感染制御学専門の清水宣明先生とのつながりがあり、共同の学習会や個別の相談にも丁寧に応えてもらっている。

<園長の役割って・・・>

・現場の大変さを感じ取る想像力が必要。「あきらめない」が、時には「あきらめる」ことも。それは否定ではなく“違うんだな”という理解。

(職員の)退職の事実も振り返ることでこれからは生かされるのではないか。

・割り切りながらやっていくことも大事。園長も楽しくないと。考えすぎない。

・経営懇のつながりがあって自分は今ここにいる。経営懇でみんなの声を聴くことで助けられた。1月のセミナー(豊橋)では、対面で聞いてもらって、とても救われた。そして、かつてを知っている保護者にも助けられた。一人ひとりが主体的に“どのような保育園をつくりたいか”を議論して一致させないといけないなと感じている。“AさんとBさんが合わない”では前に進めない。

<職員集団づくり>

・おしゃべりが大事。研修で“なにをやってもいい「世代間交流」”をやってみた。ゲームのグループもあり、おしゃべりをして人となりを知り合った。

・園長チームや主任チームが研修計画を立てている。そんな中のグループ研修で、若い職員から「いっぱい話が出来てよかった」の感想。若手も話し合いたいのだ!

・きめ細かい保育、いい保育(子どもの表情をみてキャッチしていく)をしようと思うと、人手、職員は必要。子どもを成長させるには人手がいる。楽しい保育があってこそ、職員が心地よい職員集団作りや尊重し合える関係につながるのかなと思う。

<父母と共に>

・1年目の職員が何も経験しないまま、過ぎた。保育運動も父母との共同の取り組みも……。経験しないとわからない楽しさや、つながりがあるのに、それが伝わっていない。伝えきれてない。

・懇談会も換気しながら行った。保育を伝えること、つながることを大事にしたい

・集まらなくてもつながる方法、父母会の行事がやれない中でどうつながるか。来年度も課題になると思う。

◆まとめ～あきらめずつながろう

交流を通して、県内の経営懇会員園や、園長同士もつながりをつくるのが大事、と参加者で確認し合いました。コロナを怖がりすぎず、必要な「対策」はしたうえで、つながることをあきらめずにとりくみを継続することが重要です。今後、交流したいテーマとしては、職員研修、職員集団づくり、つながりづくりがあげられました。コロナ禍で制限もありますが、リモートの利点を活用し交流の場も継続できればと考えています。

◆参加者の感想より

【愛知】

○同じような職員の悩みを抱えていることがよくわかり、共感しました。前半の報告で、園や法人を超えて連携して研修や運動や交流をし、職員の視野を広げていく大切さや、「大人だってわかってほしい」思いをどのように実践するといいか、具体的な事例を思い浮かべながら考えました。自分の立場としては、各施設と連携して法人本部として管理職や職員集団を支えられる組織づくりを進めたいと思います。

○はだしっこ保育園の悩み、まさに自分のこととして聞きました。自分自身もグループ討論の中でたくさん元気もらいました。

○コロナ禍でできなくなってしまったことは多いけど、あきらめず、これまで大切にしてきたことはやり方を工夫してやっていく等、ヒントをもらいました。4月から園長になる不安は尽きませんが、このような場があることで、自分自身の視野が広がり、また新しい仲間ができることが嬉しく、頼

もしく思います。やれることからひとつずつやっていきたいです。

○どの園でも起こりうることだと、報告を聞いていました。コロナの一番の怖さは、感染ではなく分断なのだということに職員みんなで気づき、「そうはいくか！」と力を合わせていきたいです。平松さんの話は、いつも隣で聞かせてもらっていますが、改めて皆さんと聞くことで、自分の法人だけでなく社会全体の問題なんだと、視野を広く持たせてもらえました。

○交流の中で、大切な話をたくさん聞けました。「自分は法人に大切にされた。だから、そんな法人のみんながいるなら園長やろうと思えた」との発言を聞き、自分も同じ思いだと感じました。職員みんながそんな風に保育園のことや法人のことを大切に思えるように、一人一人を大切にしたいです。自分から見たらキラキラと輝いて見える先輩園長の失敗談もとても元気が出ました。不安はありますが、皆さんとつながりながら頑張っていきたいと思いました。

○コロナ禍で対面での職員会議も制約あったり、おしゃべりができる休憩時間も緊張感あったり、なかなか大変です。が、つながることやこれまで大切にしてきたことをあきらめたくありません。いかに対話し同僚性をはぐくみ、大切にされている実感をもつか、引き続き実践ですね。

○他の園のお話を聞くことで自分の園、法人の振り返りができ、学びが広がりました。平松さんの話のなかで「背景に思いをはせられる保育者に」とありましたが、本当にそうで、理解していくことが知ることにつながり、援助の仕方にもつながるのかなと思いました。ものの見方を耕すこと…できているかな？と常に心に留めていきたい。

【三重】

○初めての参加でしたが、自園と共通の話題も多く、その中での各園の取り組みは勉強になりました。

平松先生のお話は、笑いもあり、我が園でも同じような事が例に出されていて、興味深く聞く事ができました。

【報告者から】

○報告の機会をいただきありがとうございました。皆さんに引かれてしまうかも…と思うくらいの、赤裸々で情けない報告になってしまいましたが、あたたかく共感してもらえホッとしました。同時に、平松さんが「むしろ、そのような分断が起きるのが自然なこと」と話されたように、どの現場でも同じような苦しさの中にいたことを、皆さんの発言からも実感しました。

グループトークでは静岡の方が「自分の法人も学童ができて、小規模保育所ができて、職員が分かれていくたびに職員間でいろいろなことがあった。でも研修などを大事にしてきて数年たった今では解消された。だから、今は踏ん張り時。頑張るって！」と自身の法人の経験を語って下さいました。他の皆さんもやはり事業拡大とコロナによる職員集団づくり・育成の困難さを語られました。皆さんの明るさや前向きな姿勢に、励まされ力をもらえました。

いつも貴重な学びや交流の場をつくってくださって本当に感謝です。皆さんとのつながりが僕の財産です。だからこそ、こういうつながりが生まれる保育者同士の学び合い、交流の場を保障したい、との思いを強くしました。

(岐阜・はだしっこ保育園)



●自治体単独補助の動き

京都市では、行財政改革として、保育料の値上げや、民間保育園への補助削減を提案しました。保育料値上げについては2022年4月実施が見送られましたが、民間保育園の補助は大幅削減の予算案が提案され、市内の民間保育園215園が減額され、増額となるのはわずか50園という状況で、1,000万円を超えるような減額が提案されました（経営懇ニュース3月号でも紹介）。この動きに対し、京都市内では、社会福祉法人の理事長や民間保育園園長、労働組合などが反対の声をあげ。宣伝行動等を行いました。予算案は2月議会で採択されましたが、こうした反対の声もうけて、「実施後に十分な検証を行い、状況によっては影響の緩和等必要な措置を講じ、子育て環境の更なる向上に資する取組にも配慮すること。」とする付帯決議があわせて採択されています。以下、付帯決議の一部を紹介します。

京都市会 令和3年定例会(令和4年2月市会)

最終更新日:令和4年3月25日

付帯決議等

議第1号 令和4年度京都市一般会計予算 (令和4年3月25日付帯決議)

本市の厳しい財政状況の中、提案されている令和4年度一般会計予算について、大きな懸案となっている行財政改革関連予算は、その大前提として市民理解と協力が必要なものである。また、本市の財政を持続可能なものとするためには「都市の成長戦略」の着実な実行が求められ、年度目標を掲げるなどの進捗管理が極めて重要であると考えられる。

一方で、受益者負担の在り方については市民に対し、丁寧な説明が求められ、今後の市民生活や事業者にも悪影響を及ぼすものであってはならない。

よって、下記の件に関してしっかりと問題意識を共有し進めること。

(中略)

3 本市の子育て支援・就労支援の根幹をなす保育に係る独自制度については、全国トップレベルの質・量を守るため、特に法人独自の創意工夫を尊重し、従来制度の障害児加配、国による職員処遇改善を考慮すること。また、民間保育園等職員の給与等運

用事業補助金については、実施後に十分な検証を行い、状況によっては影響の緩和等必要な措置を講じ、子育て環境の更なる向上に資する取組にも配慮すること。（後略）

大阪市では、2020年に市内の認可保育所で、1歳2か月の園児が食べ物をのどに詰まらせ窒息し死亡する事故が発生しました。検証部会が立ち上げられ、事故の検証と再発防止策を検討する中で、大阪市が取り組むべきこととして、「低年齢児の保育士配置基準改善と看護師・栄養士の配置を必須とすること」を国へ提案・要望することがあげられました。大阪市はそれをうけて、2021年6月に、国に対し、配置基準の見直し等を含め、以下のような要望を提出しました。

1 保育士 配置基準の見直し等

恒久的な確保策を講じ、1歳児配置基準改善（6:1から5:1へを早急に実現するとともに、0歳児についても、保育士等を加配した場合の person 費を公定価格に加算する制度を創設すること。看護師を配置した場合の person 費を公定価格の加算の対象とするとともに栄養管理加算を拡充し、栄養士を雇用等した場合に週5日程度の費用を措置すること。

2 福祉サービス第三者評価受審の義務化

3 普通救命講習等の受講の義務化

この要望をもとに、大阪市は2022年度から「保育所等の事故防止の取組強化事業」として、民間保育所・認定こども園に看護師を配置するための補助を予算化しました。

具体的には、2022年度から3年計画で、民間保育所・認定こども園全園に看護師を配置することを目指すとしています。補助基準額は、1施設あたり常勤で4,499,000円（年額）。看護師等（看護師、准看護師、保健師又は助産師）を配置する経費を補助することにより、児童の安全安心な保育環境の向上を図ることを目的としています。また、看護師の配置により保育士の負担や不安を軽減し、保育の質向上を目指すとしています（詳細は同封資料参照）。

神奈川県鎌倉市には、「鎌倉市民間保育所等運営改善費補助金」があります。主な内容は、次の通りです（詳細は同封の交付基準参照）。

- 職員加算（保育士定数改善・事務員雇用）
- 職員処遇改善費
- 保育環境改善費（児童の処遇向上のため）
- 健康管理費（検診実施時の経費）

鎌倉市内の経営懇会員園では、補助の拡充を求め要望を続けています。2022年度は、処遇改善費の補助基準が少し明確になり、全体として増えたと言える状況とのことです。

処遇改善費の内容は下記の通りです。

対象となる職員の経験年数に応じて次の額を補助する。ただし、経験年数の区分ごとに、職員の処遇改善額の合計が最低改善額の合計を上回ることとし、残額が発生した場合には、非常勤職員の処遇改善を行うなど、人件費に適切に充てること。

なお、処遇改善の方法は、基本給、手当、賞与又は一時金のうちから項目を特定の上、毎月払い、一括払い等により改善を行うこと。

経験年数	補助額	最低改善額
7年以上(※)	月額 50,000 円	月額 40,000 円
3年以上 7年未満	月額 40,000 円	月額 30,000 円
3年未満	月額 30,000 円	月額 20,000 円

※7年以上の対象職員となる職員数は、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱについて」に規定する処遇改善等加算Ⅱ「人数A」の人数を除いた人数とする。

（鎌倉市民間保育所等運営改善費補助金交付基準より抜粋）

東京都練馬区では、国の臨時特例事業の対象にならなかった保育士らに対して、3%程度の賃上げができるよう、独自の補助を予算化しています。練馬区によると、国の配置基準をもとに算定する

と1200人分が不足するとし、その分、運営費を増やすとしています。

自治体単独補助の拡充を求めよう

補助金カットの動きもありますが、拡充している自治体もあります。現場から実態をもとに、要望を届け続けることが重要です。自治体の単独補助の動向や、どのように要望しているかなど、情報をお寄せください。

Zoom 交流会

定員割れ問題で交流会を開催します！

昨年度は、臨時特例事業について Zoom での情報交流会を開催しました。今年度も、Zoom を活用し、交流の場を設けていきます。

当面、2022年5月9日（月）に、定員割れ問題をテーマに Zoom 交流会を開催します。

2022年度がスタートし、各地から定員割れの情報が届いています。そこで、定員割れの状況や対応策、自治体の動きなどについて、交流します。交流を通じて、今後の方向性や課題、国・自治体に何を求めていくのか、考えるきっかけにいきましょう。

日時 2022年5月9日(月)

14:00~16:00

テーマ「どうなる？どうする！定員割れ問題」

Zoom ミーティング（参加費無料）

おしらせ

●Zoom 交流会

2022年5月9日(月) 14:00~16:00

「どうなる? どうする! 定員割れ問題」

参加費無料です。ご参加下さい。

※Zoom 情報は同封のチラシ参照

●2022 年度総会

2022 年度総会を下記の日程で行いますのでご予約ください。

2022年6月27日(月)

Zoomにて開催(配信拠点:東京)

※詳細は、あらためてお知らせします。

●原稿募集「コロナ禍での保育からみえてきたこと」

経営懇ニュースや、機関誌経営懇に掲載する原稿を募集します。テーマは、「コロナ禍での保育からみえてきたこと」。コロナ禍での2年を振り返り、保育で感じていること、園運営・経営の立場や、保育運動の観点から見えてきた課題等、まとめてみませんか? 字数は、2,000~3,000 字程度です。

※締切等、詳細は事務局までご連絡ください。

電話: 03-6265-3174

同封資料

- ①定員割れ問題 Zoom 交流会
- ②こども家庭庁設置法案(横書き版)
- ③自治体単独補助の資料(鎌倉市・大阪市)

コロナ禍の今...

私のひそかな楽しみ 見たり読んだり作ったり編

♪みる&つくる

絵本作家展や絵本店めぐり。古紙・裏紙と、かわいいマスキングテープを、フル活用して、自前のノート作りがやめられない。

(愛知・60代)

♪見に行く

好きや絵や、季節の花を見に行ったり

(60代・主任)

♪読む

お風呂で本を読む。(50代・園長)

♪みる

洗濯しながら YouTube (40代・園長)

【経営懇・活動日誌】4月

○4月4日(月) 三役会。総会に向けて、情勢論議。議案執筆の分担。定員割れ問題での Zoom 交流会企画を検討。

○4月9日(土) 全保連常任幹事会

○4月11日(月) 事務局うちあわせ

○4月12日(火) こども家庭庁学習会(よりよい保育を執行委員会内の学習会)

○4月16日(土) 機関誌経営懇・座談会

○4月18日(月) 組織検討プロジェクト会議

○4月23日(土) 保育プラザを支える会企画「子どもと平和を考えるつどい」

※録画配信あります。全国保育団体連絡会ホームページを参照。

○4月25日(月) 役員会。総会にむけて、議案論議。総会での学習検討。